

バッカーナ株式会社

両立支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年5月1日～ 2025年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和2年5月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、対象社員を把握し、制度の周知
- 令和2年5月～ 育児休業の取得希望者を対象とした制度の周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年4月～ 制度導入
- 令和3年1月～ 社内共有LINEや説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：令和3年1月までに、所定外労働を削減するため、勤務形態、事業内容の見直し所定外労働時間を年間360時間未満にする。

<対策>

- 令和2年6月～ 社員へのアンケート調査
- 令和2年7月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和3年1月～ 所定外労働時間年間360時間未満の実施
社内共有LINEによる社員への周知（毎月）